

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成23年11月29日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
11月28日	11/19～11/25 (牛乳を除く)	5	1.828	300	不検出 ※3 検出限界値 0.54	200	不検出 検出限界値 0.55	200	不検出 検出限界値 0.54	0～0.022 未満 ※5
11月28日	11/19～11/25 (牛乳のみ)	5	0.5	300	不検出 ※3 検出限界値 0.62	200	不検出 検出限界値 0.69	200	1.3 検出限界値 0.63	0.006～0.01 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～11/25)		21	10.797 ※6							0.006～0.15 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成23年12月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
12月5日	11/26～12/2 (牛乳を除く)	6	2.672	300	不検出 ※3 検出限界値 0.54	200	不検出 検出限界値 0.44	200	不検出 検出限界値 0.49	0～0.027 未満 ※5
12月5日	11/28～12/2 (牛乳のみ)	5	0.375	300	不検出 ※3 検出限界値 0.67	200	不検出 検出限界値 0.74	200	0.77 検出限界値 0.74	0.002～0.006 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～12/2)		27	13.844 ※6							0.008～0.183 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成23年12月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	暫定 規制値	実測値	暫定 規制値	実測値	
12月12日	12/3～12/9 (牛乳を除く)	6	2.528	300	不検出 ※3 検出限界値 0.6	200	不検出 検出限界値 0.47	200	不検出 検出限界値 0.56	0～0.029 未満 ※5
12月12日	12/3～12/9 (牛乳のみ)	6	0.7	300	不検出 ※3 検出限界値 0.59	200	不検出 検出限界値 0.58	200	1.0 検出限界値 0.58	0.006～0.012 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～12/9)		33	17.072 ※6							0.014～0.224 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成23年12月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
12月19日	12/10～12/16 (牛乳を除く)	6	2.565	300	不検出 ※3 検出限界値 0.61	200	不検出 検出限界値 058	200	不検出 検出限界値 0.54	0～0.032 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～12/16)		39	19.637 ※6							0.022～0.256 未満 ※6

● 牛乳の検査結果については、12/22(木)に公表予定です。

※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。

※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成23年12月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
12月19日	12/10～12/16 (牛乳を除く)	6	2.565	300	不検出 ※3 検出限界値 0.61	200	不検出 検出限界値 0.58	200	不検出 検出限界値 0.54	0～0.032 未満 ※5
12月19日	12/10～12/16 (牛乳のみ)	6	0.125	300	不検出 ※3 検出限界値 0.59	200	不検出 検出限界値 0.66	200	不検出 検出限界値 0.70	0～0.001 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～12/16)		39	19.762 ※6							0.014～0.257 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg
(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成23年12月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
12月28日	12/17～12/24 (牛乳を除く)	6	2.452	300	不検出 ※3 検出限界値 0.54	200	不検出 検出限界値 0.45	200	不検出 検出限界値 0.65	0～0.029 未満 ※5
12月28日	12/17～12/24 (牛乳のみ)	6	0.48	300	不検出 ※3 検出限界値 0.56	200	不検出 検出限界値 0.66	200	不検出 検出限界値 0.63	0～0.007 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～12/28)		45	22.694 ※6							0.014～0.293 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg
(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年1月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	暫定 規制値	実測値	暫定 規制値	実測値	
1月10日	12/26～1/6 (牛乳を除く)	6	2.226	300	不検出 ※3 検出限界値 0.49	200	不検出 検出限界値 0.61	200	不検出 検出限界値 0.73	0～0.033 未満 ※5
1月10日	12/26～1/6 (牛乳のみ)	6	0.1	300	不検出 ※3 検出限界値 0.56	200	不検出 検出限界値 0.56	200	不検出 検出限界値 0.74	0～0.001 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～1/6)		51	25.02 ※6							0.014～0.327 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年1月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	暫定 規制値	実測値	暫定 規制値	実測値	
1月16日	1/7～1/13 (牛乳を除く)	5	2.23	300	不検出 ※3 検出限界値 0.56	200	不検出 検出限界値 0.55	200	不検出 検出限界値 0.51	0～0.026 未満 ※5
1月16日	1/7～1/13 (牛乳のみ)	5	0.155	300	不検出 ※3 検出限界値 0.56	200	不検出 検出限界値 0.43	200	不検出 検出限界値 0.55	0～0.001 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～1/13)		56	27.405 ※6							0.014～0.354 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年1月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
1月23日	1/14～1/20 (牛乳を除く)	6	2.754	300	不検出 ※3 検出限界値 0.51	200	不検出 検出限界値 0.72	200	不検出 検出限界値 0.64	0～0.042 未満 ※5
1月23日	1/14～1/20 (牛乳のみ)	6	0.36	300	不検出 ※3 検出限界値 0.73	200	不検出 検出限界値 0.63	200	1.3 検出限界値 0.63	0.004～0.007 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～1/20)		62	30.519 ※6							0.018～0.403 未満 ※6

※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。

※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年1月31日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
1月30日	1/21～1/27 (牛乳を除く)	6	1.796	300	不検出 ※3 検出限界値 0.65	200	不検出 検出限界値 0.68	200	不検出 検出限界値 0.65	0～0.027 未満 ※5
1月30日	1/21～1/27 (牛乳のみ)	6	0.25	300	不検出 ※3 検出限界値 0.58	200	0.65 検出限界値 0.51	200	不検出 検出限界値 0.64	0.002～0.003 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～1/27)		68	32.565 ※6							0.02～0.433 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg
(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年2月7日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
2月6日	1/28～2/3 (牛乳を除く)	6	2.671	300	不検出 ※3 検出限界値 0.54	200	不検出 検出限界値 0.86	200	不検出 検出限界値 0.65	0～0.046 未満 ※5
2月6日	1/28～2/3 (牛乳のみ)	6	0.5	300	不検出 ※3 検出限界値 0.52	200	不検出 検出限界値 0.66	200	不検出 検出限界値 0.86	0～0.008 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～2/3)		74	35.736 ※6							0.02～0.487 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年2月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
2月13日	2/4～2/10 (牛乳を除く)	6	2.329	300	不検出 ※3 検出限界値 0.57	200	不検出 検出限界値 0.64	200	不検出 検出限界値 0.71	0～0.035 未満 ※5
2月13日	2/4～2/10 (牛乳のみ)	6	0.375	300	不検出 ※3 検出限界値 0.65	200	不検出 検出限界値 0.61	200	不検出 検出限界値 0.69	0～0.005 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～2/10)		80	38.44 ※6							0.02～0.527 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg
(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年2月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
2月20日	2/13～2/17 (牛乳を除く)	5	2.102	300	不検出 ※3 検出限界値 0.62	200	不検出 検出限界値 0.54	200	不検出 検出限界値 0.71	0～0.029 未満 ※5
2月20日	2/13～2/17 (牛乳のみ)	5	0.25	300	不検出 ※3 検出限界値 0.58	200	不検出 検出限界値 0.59	200	1.2 検出限界値 0.57	0.002～0.004 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～2/17)		85	40.792 ※6							0.022～0.56 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年2月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
2月27日	2/18～2/24 (牛乳を除く)	6	2.501	300	不検出 ※3 検出限界値 0.53	200	不検出 検出限界値 0.47	200	不検出 検出限界値 0.50	0～0.027 未満 ※5
2月27日	2/18～2/24 (牛乳のみ)	6	0.38	300	不検出 ※3 検出限界値 0.62	200	0.67 検出限界値 0.45	200	0.9 検出限界値 0.61	0.006 ※5
検査期間の合計 (10/31～2/24)		91	43.673 ※6							0.028～0.593 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg
(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年3月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
3月5日	2/25～3/2 (牛乳を除く)	6	2.762	300	不検出 ※3 検出限界値 0.58	200	不検出 検出限界値 0.64	200	不検出 検出限界値 0.52	0～0.036 未満 ※5
3月5日	2/25～3/2 (牛乳のみ)	6	0.5	300	不検出 ※3 検出限界値 0.70	200	不検出 検出限界値 0.63	200	不検出 検出限界値 0.73	0～0.007 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～3/2)		97	46.935 ※6							0.028～0.636 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年3月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
3月12日	3/3～3/9 (牛乳を除く)	6	2.536	300	不検出 ※3 検出限界値 0.46	200	不検出 検出限界値 0.62	200	不検出 検出限界値 0.75	0～0.038 未満 ※5
3月12日	3/3～3/9 (牛乳のみ)	6	0.35	300	不検出 ※3 検出限界値 0.52	200	不検出 検出限界値 0.69	200	不検出 検出限界値 0.77	0～0.005 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～3/9)		103	49.821 ※6							0.028～0.679 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年3月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
3月19日	3/10～3/16 (牛乳を除く)	6	2.731	300	不検出 ※3 検出限界値 0.63	200	不検出 検出限界値 0.54	200	不検出 検出限界値 0.6	0～0.035 未満 ※5
3月19日	3/10～3/16 (牛乳のみ)	6	0.25	300	不検出 ※3 検出限界値 0.66	200	不検出 検出限界値 0.66	200	0.79 検出限界値 0.64	0.001～0.004 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～3/16)		109	52.802 ※6							0.029～0.718 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg

野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg

(注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg

野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年3月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	暫 定 規制値	実測値	
3月26日	3/17～3/23 (牛乳を除く)	5	2.093	300	不検出 ※3 検出限界値 0.49	200	不検出 検出限界値 0.68	200	不検出 検出限界値 0.55	0～0.029 未満 ※5
3月26日	3/17～3/23 (牛乳のみ)	5	0.25	300	不検出 ※3 検出限界値 0.58	200	不検出 検出限界値 0.40	200	不検出 検出限界値 0.58	0～0.002 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31～3/23)		114	55.145 ※6							0.029～0.749 未満 ※6

- ※1 暫定規制値は、参考に食品衛生法による牛乳の値を記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。これを下回る場合は不検出と表示しています。
- ※4 測定結果が不検出だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については、0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

- 飲料水、牛乳、乳製品(注) 300 Bq/kg
- 野菜類(根菜を除く)、魚介類 2,000 Bq/kg
- (注) 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することになっています。

【放射性セシウム】

- 飲料水、牛乳、乳製品 200 Bq/kg
- 野菜類、穀類、肉、卵、魚 その他 500 Bq/kg